

# 公 示

中運局公示 第 127 号

令和 8 年 2 月定期海技士国家試験の合格者を下記のとおり発表する。

令和 8 年 2 月 13 日

中 部 運 輸 局 長

発表内容	試験地
筆記	名古屋市

## <海技士(航海)>

種 別		合 格 者 受 験 番 号				
四級海技士	(航海)	1510	以下余白			
五級海技士	(航海)	1704	1705	1706	1801	以下余白

## <海技士(機関)>

種 別		合 格 者 受 験 番 号				
四級海技士	(機関)	該当者無				
内燃機関 四級海技士	(機関)	3501	3506	以下余白		
五級海技士	(機関)	受験者無				
内燃機関 五級海技士	(機関)	該当者無				

◎筆記合格の有効期間

15年（合格した日から受験する試験開始日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

# 科目合格者

## <海技士(航海)>

種別及び 受験番号	合格科目			種別及び 受験番号	合格科目		
四級海技士(航海)	航海	運用	法規	四級海技士(航海)	航海	運用	法規
1502	—	合格	—	1511	合格	—	—
1505	—	—	合格				
五級海技士(航海)	航海	運用	法規		航海	運用	法規
該当者無							

◎科目合格の有効期間

3年（合格した試験開始日から受験する試験開始日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

# 科目合格者

## <海技士(機関)>

種別及び 受験番号	合格科目				種別及び 受験番号	合格科目			
四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	機(一)	機(二)	機(三)	執務
該当者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内燃機関 四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	内燃機関 四級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
3507	—	合格	合格	—	3801	—	合格	—	—
3508	—	合格	—	—	/	/	/	/	/
五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	機(一)	機(二)	機(三)	執務
受験者無	/	/	/	/	/	/	/	/	/
内燃機関 五級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	/	機(一)	機(二)	機(三)	執務
3701	—	—	合格	合格	/	/	/	/	/
3702	—	合格	—	合格	/	/	/	/	/

◎科目合格の有効期間

3年(合格した試験開始日から受験する試験開始日まで)

注:「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

# 口 述 試 験 日 割 表

## ＜海技士(航海)＞

月／日	午前 8 時 45 分 集合				午後 13 時 15 分 集合			
(曜日)	種 別	受験番号			種 別	受験番号		
2/20 (金)	五級海技士(航海)	1702	1703	以下余白	四級海技士(航海)	1501	1508	以下余白
		1707	1708	以下余白		1514	1515	以下余白
2/24 (火)	四級海技士(航海)	1512	1513	1517	四級海技士(航海)	1516	1518	1519

※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。

※ [受験票は必ず持参して下さい。\(指定の海技試験六法等「海技士試験案内」参照\)を持参できます。](#)

# 口 述 試 験 日 割 表

## <海技士(機 関)>

月/日	午前 8 時 45 分 集合			午後 13 時 15 分 集合				
(曜日)	種 別	受験番号			種 別	受験番号		
2/20 (金)	内燃機関 五級海技士(機関)	3703	3801	以下余白	内燃機関 四級海技士(機関)	3509	3510	以下余白

※ 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。

※ [受験票は必ず持参して下さい。\(指定の海技試験六法等\[「海技士試験案内」参照\]を持参できます。\)](#)